

令和7年度 第2回新潟県公共事業再評価委員会

令和7年度第2回新潟県公共事業再評価委員会の概要をお知らせします。

- 1 日 時 令和8年1月27日（火） 13:15～15:20
- 2 場 所 新潟県自治会館 別館 901、902 会議室
- 3 出席者 大塚悟委員長、佐伯竜彦委員、椎谷照美委員、野本幸委員、林八寿子委員

4 提出案の概要

社会経済状況の変化を踏まえ、事業の必要性や進捗の見込み等の観点から、県は、土木部所管の4か所について再評価を実施し、全ての箇所を「継続する」という実施方針（案）を提出しました。

5 委員会の意見

県の提出案に対する委員会の意見は、次のとおりです。

「4か所の継続の方針については、妥当である。」

6 議事の概要

土木部所管4か所について、詳細な口述説明を行った。

【土木部所管事業】

■河川整備課：委員提出資料 【頁番号 1、2】

○便益の算出について

委員：治水経済マニュアルは、どの機関がどの対象物に対し作っているマニュアルなのか。マニュアルでは、どのように便益を取り扱うものなのか教えて欲しい。

県：治水経済マニュアルは国土交通省が策定している。便益は、河川ごとに実施した氾濫解析により、その浸水エリア内の一般資産被害、農作物被害等を改修事業による洪水氾濫被害の効果を便益として算出している。

委員：農地が多い河川では便益が低く出るものと感じるが、流域に農地を多く抱える地域でも便益が高く出ているように感じる。

県：以前に比べ便益算定の見直しにより農地の便益が大きく算出されるようになった。

委員：治水経済マニュアルは、毎年改訂されているのか。

県：軽微なものも含めれば、頻繁に改訂している。

○防災・安全交付金（総合流域防災事業） 一級河川信濃川水系須川 【頁番号 2】

委員：前回評価時よりも進捗率が下がっている要因を教えて欲しい。

県：事業費ベースの進捗率であり、分母となる全体事業費の増加により進捗率が下がっている。

委員：事業ベース以外に進捗率を示す指標が無いと、事業が進捗しているのか、停滞しているのか、分からないため、併せて別の指標を提示いただくとありがたい。

県：事業が進捗しているのは間違いないが、別の指標を持ち合わせていない。表現方法について、今後検討させていただきたい。

委員：ガス管移設については、当初位置が不明だったのか。事前に分かっていたらこの費用がかからなかったのか。

県：工事実施前に地下埋設物の調査を行うことは一般的だが、埋設位置を記録した既存資料の精度が低いこともある。今後、事業実施時には、より埋設物に留意しながら、計画を進めたい。

委員：事業が遅れている理由として、橋の架替えにあたっての施設管理者および埋設物管理者との協議に時間を要したとあるが、理由を教えて欲しい。また解決したのか。

県：埋設物の移設や橋の架け替えにあたっては、設置する位置や形状の調整のほか、今回のようにガス管の移設があると、経済的な施工方法の検討等が必要となる。

今回のケースでは、埋設物管理者との合意し、移設は完了している。

○防災・安全交付金(総合流域防災事業) 一級河川信濃川水系田川(晒川) 【頁番号 3】

委員：今回の豪雪状況も踏まえると、住民には必要な施設であると思う。県内全域の状況を踏めて、消流雪用水が必要となる整備基準について、補足説明をお願いしたい。

県：河川に排雪がされた場合、本来の河川の流下機能が維持し、河川環境を確保させる事業であり、県内数か所で実施した。

河川を管理する上で、排雪による問題を抱える地域においては、この事業により民生の安定化を図っている。

委員：まだ、消流雪用水の整備が必要な地区が残っているのか。

県：雪の降り方や生活環境の変化により、本事業が求められることも考えられる。

○防災・安全交付金(広域河川改修事業) 一級河川信濃川水系信濃川 【頁番号 4】

委員：暫定整備を実施するより、最初から完成断面で整備した方が効率化であると考えられる。

県：整備を実施する河川を絞り、集中的に実施できればよいが、多くの河川で整備を進めていることもあって、県内全域の河川を進めるには、現況より早く少しでも治水安全度を上げることが必要と考えている。河川の流域や特徴を総合的に考え、どのような整備が効果的か検討し、事業を実施していく。

委員：堤防整備の構造変更の費用の増加が大きいと感じる。地域住民からの意見に対し、どのように検討しているのか。その考え方に基準があるのか。

県：当初計画したもでの整備を原則と考えているが、地域の状況や住民の意見、経済性の観点を総合的に判断し、どのような形状で実施可能か議論し対応している。明確な基準は無く、現場ごとの事情によって構造等を決定している。

委員：自然災害が増えるなか、河川近くに住む方の精神的な恐怖を聞くことも多く、各プロジェクトの実施やソフト面の取組、住民に対し安心材料を増やす対策が行われることを知れてよかった。

委員：県管理区間の上下流に国管理区間があり、国の事業の一貫で進めているものと想像するが、これも事業再評価の対象となるのか。

県：事業内容が河川改修事業の枠組みであることから、対象としている。

委員：住民移転等の枠組みは無いのか。

県：河川の整備ではなく、地区全体を移転する事業もあり、全国的にも少ないが事例はある。今後そうした事業も増えてくるものと考えられるので、地元の意見も聞きながら各事業を比較し、検討することになる。

委員：計画以上の雨も考えると、移転の方がリスク低減に繋がると思うので、今後もぜひ検討を続けて欲しい。事例が1つでも挙がると次に継ながるのかと思う。

○土木部とりまとめ

委員長：土木部提出案件について、実施方針（案）のとおり、事業継続が妥当であると、とりまとめてよろしいか。

委員：〈異議なし〉